

## 令和5年度 第2回にしお男女共同参画市民会議 議事録

日時	令和5年 11月17日(金) 午後1時30分～午後2時40分	
場所	西尾市役所 会議棟2階 第2会議室	
委員	出席者	鈴木順充 杉浦正浩 宮地由加 牧仁美(委任状) 顧問 柳本祐加子 順不同敬称略
	欠席者	赤堀正光 大嶋信吾 松井知代美 松本理絵 順不同敬称略
事務局	市民部 地域つながり課 主任主査 白木 市民部 地域つながり課 主査 山崎 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 鈴木	

(事務局 山崎)

ただ今から「令和5年度 第2回にしお男女共同参画市民会議」を開会する。本日の会議は次第に基づき進めさせていただき、1時間程度の予定。よろしくお願ひする。

本会議の公開の取り扱いについて、西尾市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、公開とすることと決定している。公開内容は、会議開催日、委員名簿、会議録をホームページに掲載する。

本日の欠席者について、赤堀委員、大嶋委員、松井委員、松本委員からご連絡をいただいている。また手嶋課長についても、別の予定のため欠席となっている。少ない人数ではあるがよろしくお願ひする。

### 1 あいさつ

(事務局 山崎)

開会にあたり、地域つながり課主任主査の白木よりごあいさつを申し上げる。

(事務局 白木)

皆さま、こんにちは。地域つながり課の白木である。本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

第3次西尾市男女共同参画プランを策定するにあたり、昨年度の市民アンケートから始まり、市役所内で男女共同参画推進会議ワーキングスタッフ会議を行い、いよいよプランも形になってきた。今年度末を完成の予定としているので、本日の会議もどうぞよろしくお願ひする。

また本日は、市民会議顧問の中京大学の柳本祐加子教授をお迎えしている。後ほど、先生からのご意見・ご助言をいただく。よろしくお願ひする。

<資料確認>

(事務局 山崎)

本日の会議には、男女共同参画プラン策定業務を委託している株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の鈴木様にご出席いただいている。よろしく願います。ここからの議事進行は、本来であれば、会長の職務代理である赤堀副会長に願いますが、本日は不在のため、また欠席者も多いことから誠に勝手ではあるが事務局で進行をさせていただきたい。よろしく願います。

(事務局 白木)

今年度策定の第3次西尾市男女共同参画プランにおいて、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただき、実践的な計画策定にご協力願います。

それでは議題に移る。

## 2 議題

### (1) 第3次西尾市男女共同参画プラン<素案>について

(事務局 白木)

それでは、議題(1)第3次西尾市男女共同参画プラン<素案>について、事務局より説明をする。

<事務局より、第3次西尾市男女共同参画プラン<素案>に基づき説明>

(事務局 白木)

事務局よりキャッチフレーズについて提案があったが、ご質問・ご意見等はあるか。

(事務局 山崎)

この案以外にも何かないか。

(杉浦委員)

言い方が難しいので語弊があったらいけないが、私自身は「男女の平等と男女の自立」が決して駄目であるとは捉えていない。どちらを自分が自認しているのかは別として、基本的に人は男女どちらかに分けられると思うので、これが市民全員を表していることはわかりやすいかと思うが、皆さんが思われている「男女」だけでいいのかというところは、突っ込まれるかと思われる。突っ込まれた時に、説明できるようであればこのままで問題ないかと思うが、そこをあった上で加味したということであれば「誰もが」という表現は、あながち間違っていないかと思う。「性別にかかわらず」というと、いかにも前に出している感じがして、「誰もが」のほうが聞いていて私は自然であると思う。端的にいうと「男女が」が間違っているとも思わない。ただ突っ込まれる

ので、素案に追加する何か裏打ち、説明するものがあるのであれば、このままでもいいのかと思う。

(事務局 山崎)

プランとしての基本理念については、「男女の平等と男女の自立」はそのまま残す形である。

(杉浦委員)

この中では一番わかりやすいと思う。

(事務局 山崎)

基本理念は、このまま残していこうとは思っている。

(杉浦委員)

キャッチフレーズについて、「性別にかかわらず」ではなく「誰もが」であれば、比較的聞き入れやすいかと思う。「男女がともに」が間違っているとは思わない。

(鈴木委員)

私も「男女がともに」でいいと思う。今回の思いとしては、そもそも基本理念に「男女平等」「男女」という言葉を明確に出しており、基本方針の中にも「男性」「女性」「男女」という言葉をしっかりと使っている。私は違和感なく使えるかと思っている。全部を比べると「男女がともに」がわかりやすいと思う。

(宮地委員)

皆さんと同じで、上に書いてあるキャッチフレーズ選ぶ理由を読ませていただいても、このままでもいいのかと思う。

(顧問 柳本)

第1回目の会議を欠席していたのだが、事務局からご丁寧に議事録をいただいたので、前回のあたり議論があったことは確認をしている。その時に交わされたご議論を拝見すると、現在はジェンダーレスの時代だから、「誰もが」がいいというご意見と、「誰もが」とすると進めようとしていることがぼやけてしまうのではないかというご意見があったかと思う。やはり「誰もが」とすると、西尾市の総合計画のようになってしまうのではないか。キャッチフレーズを見た方に印象として与えるのではないかと思ってしまう。男女共同参画プランは、男性と女性の中で見られている様々な違いや、あまり合理的ではない違いは無くしていきましょうということにポイントを絞って、作っていくものである。その方の性自認が男女にあたらないということがもちろんあるかと思うが、施策としては、そこを中心にやっていく。

先ほど杉浦委員からのご指摘は、説明できるものがあればというお話しであった。31ページ「基本目標2 ジェンダー平等の意識づくりをすすめます」という言葉があり、その中に、「性別にとらわれず、誰もが多様な選択ができ」とある。ここは「学校等あらゆる場」は、将来世帯に向け

てという先にあるものは何かということも、展望した上でプランが作られていることが示されることができると思う。そのように考えるとすれば、ご指摘のあった突っ込まれた時の対応については、ここをしっかりと示していくことによって対応ができるのかと思う。パートナーシップ制度についても、このプランの中でふれられている。何かあった時は基本目標2についてしっかりと説明した上で、ご理解や推進のためのご協力を得るということでいいのではないかと思う。

(事務局 山崎)

ありがとうございます。第3次のキャッチフレーズについては、「男女がともに」というところを残す形で、第2次をそのまま引き継ぐ「男女がともに 心豊かに暮らせるまち にしお」とする。

(顧問 柳本)

第2次のプランを策定する過程にも、お手伝いさせていただいたが、非常に活発なご議論があった。特別に、これではいけないということがない限り、委員の方々の気持ちや西尾市のいろいろなところに住んでいて、いろいろな経験をお持ちの方々の熱心のご議論の結果出てきたものなので、私的には大切にさせていただければと思う。

(事務局 山崎)

そうであると思う。ありがとうございます。引き継ぎ「男女がともに 心豊かに暮らせるまち にしお」とキャッチフレーズに、第3次プランを進めていきたいと思う。

(杉浦委員)

敢えて、「にしお」がひらがなである理由は何なのか。

(事務局 山崎)

もし柳本教授何かご存じであれば。

(杉浦委員)

どちらでも構わないが、何か理由があるのであれば教えていただきたい。

(顧問 柳本)

「にしお」については、私も記憶が定かではないが、文字が与える印象であると思う。

(事務局 山崎)

そうすると、ひらがなか漢字のどちらがいいか。

(杉浦委員)

別に、ひらがながいけないわけではない。例えば、子どもたちが見てもわかりやすいという意味なのか、慣れ親しんでいるのは漢字の方が入りやすいのか。キャッチフレーズにした場合は、

ひらがなのほうが受け入れやすいからなのか思い、何か理由があったのかお聞きした。

(顧問 柳本)

杉浦委員がおっしゃったように、小さい年齢の人にも見る可能性もあるので、ひらがなのほうがいいかと思う。西尾といたら漢字で子どもたちも認知しているかもしれないので、そうすると「西尾」のほうがいいのか。改めてお尋ねをいただくと、どっちがいいかという感じもする。

(杉浦委員)

理由があったのかということだけお聞きしたかった。

(顧問 柳本)

お茶でいうと西尾の抹茶は、「西尾」であるか。西尾市の皆さんにとってはいかがか。漢字のほうが親しみやすいのか。

(鈴木委員)

私は、西尾信用金庫で働いているので「にししん」と書くので、ひらがなのほうが馴染みがある。

(事務局 山崎)

この会議名についても「にしお」とひらがなである。このまま「にしお」とし、キャッチフレーズは「男女がともに 心豊かに暮らせるまち にしお」ということで引き継いでプランを進めていく。

(事務局 白木)

その他、素案についてご質問・ご意見等はあるか。よろしいか。他にご意見等がないようなので、男女共同参画プラン<素案>について終了させていただく。

最後になるが、柳本先生から本日の会議を通等して、また男女共同参画に関する情報提供などあればお話しいただきたい。よろしく願います。

(顧問 柳本)

終わってしまったかもしれないが、前回ご議論いただいたところや状況調査シートを見て、気になったところがあった。

素案 22 ページ「**㊟**業務上の意識について」で、第 2 次西尾市男女共同参画計画プランの認知度として、市役所の方に聞いたのか。

(事務局 山崎)

はい、職員を対象に行った。

(顧問 柳本)

「内容まで詳しく知っている」ということはともかくとして、「あることは知っているが、内容までは知らない」というのは、こういった名前のプランがあることは知っているということも含まれているかと思う。「知らなかった」というのは、プランの存在を知らず、且つ内容も知らないということであるのか。プランの内容も知らず、プランの存在は知っているが内容が知らないということは、実質的に何なんかよくわからないということである。そういった大掴みのところで、考えているとどうなのか。63.1%の方と26.8%の方がよく知らないということである。極端な言い方をすると9割の方が知っているような、知らないような感じである。掴むことが絶対にできないということではないかと思う。

進捗状況を見ると、基本目標「3 男女共同参画社会を支える環境整備をすすめます」のNo.25 具体的施策「男女共同参画に関する市職員及び教員への研修の実施」について、自己評価が「D 廃止または完了」となっている。それについての状況調査シートを拝見すると、「例年開催している、多くの職員が受講していて一定の成果を得られていることから実施を取りやめる方向である」と書かれている。先ほどの男女共同参画プランへの認識が9割知らない方がいるのに大丈夫なのかと思える調査結果が出ていることを前提にすると、果たして「D 廃止または完了」でいいのだろうか。

(事務局 山崎)

ここについては、私も疑問があり問いかけはさせていただいた。特別研修ということで、女性活躍男女共同参画研修という名目の研修を廃止するということであった。県の副知事や課長をお呼びして話を聞くだけの研修という形になってしまっている現状があり、聞くだけの研修を何年か行い、職員も会には参加しており男女共同参画の分野が広いということで、県の職員から話を聞くという研修を廃止して、男性の育児参加やワークライフバランスの研修に変えていくという思いが人事課にあった。この研修については、多数の職員が受講しているということであった。

(顧問 柳本)

私の推測にすぎないが、男女共同参画というものはどういうものなのか、今は基本計画が国で作られていて、それに基づいて都道府県、西尾市はどうなっているのか、愛知県はどうなっているのかという話はあったのではないかと思う。全くなかったということはないと思う。少なくとも存在をしていて、今は第何次が動いていて、それが何なのかということもあるかと思うが、そうだとすると存在を知らないという人がいらっしゃるということが、果たして一定の成果を得られている認識という評価に繋がるのか。今の話を聞くと、役職の方に一般的・抽象的な男女共同参画についてのお話を聞くことをとりやめて、育児休暇といった各論的なところの講座を企画しようとお考えのようであるがどうなのか。職員でも山崎さんにしても、地域つながり課に定年までいらっしゃるわけではないと思う。

(事務局 山崎)

そうである。

(顧問 柳本)

いろいろな課をお回りになるかと思う。男女共同参画ということについては串としてあるわけである。そこは各論にいく前に、徹底的にすべきではないか。数値目標としては内容まで知っている人が1割だけではなく、もう少し上がってほしい。これについての数値目標は設定しているのか。

(事務局 山崎)

なかった。

(顧問 柳本)

どうなのか。数値目標の中にもない。非難しているわけではない。

(事務局 山崎)

研修を行う前に、こういうプランがあり、これに基づいて研修を行うということを一言でも言ってもらえると、そういったプランがあると意識づけにはなるかと思う。

(顧問 柳本)

数値目標として作っていただいたほうがいいような気もする。あるいは意識づくりとして施策を西尾市のプランについての学習の機会を充実させるという内容にするか。数値目標に入れるのか、施策内容にうまく文章表現として入れるのか、そういうようなことはしていただいてもいいのではと思う。

22 ページのグラフの「■業務で男女共同参画の視点から気をつけていること」で複数回答ということも、「特にない」が47.8%である。なぜ「特にない」になるのか思う。

(事務局 山崎)

現状でできていない部分があるが、地域つながり課でも広報やパンフレットを作る時に、男女共同参画の視点をもったパンフレットの作成で職員研修を行っていかないといけないと思っている。そういう場面においても、プランがあることを周知させるべき課題であると思う。

(顧問 柳本)

「特にない」という人がいるのが、けしからない。逆に「特にない」と思えるのはなぜなのかと思う。

(ジャパン総研)

ワーキングや推進会議でもいろいろと議論があった。今回、48 ページの「(3) 様々な困難を抱える人への支援」で、第3次プランから新しく施策を設けた。これについて高齢者や障がいのある方、外国人は、女性であることによって複合的な困難を抱えやすい。各課の業務においても、男女共同参画の視点をもって進めなければいけないという話をした時に、男女で分けて業務をしていない。そもそもジェンダーレスの時代であるという議論になった。まずは、女性だから困難を抱えることがある、男女共同参画の視点をもって業務する必要があることを理解していくとこ

ろからスタートしている。ここの取組も毎年評価していく中で、「特にない」と回答する職員が減っていくといいかと思えながら進めている。

(顧問 柳本)

「No.41 ひとり親家庭への支援」があるが、ジェンダーレスということが本当にいえるのか。厚生労働省で、ひとり親家庭の実態調査が行われている。母子世帯・父子世帯の経済的側面を初めとする、大きな違いがはっきりと出ている。わかりやすく標準世帯と母子世帯・父子世帯と3種類の世帯に分けて、大掴みで経済的な収入はどうか。標準世帯と母子世帯で比べると、年間の収入が半分あるかないかである。父子世帯はまだまだ恵まれている。それでジェンダーレスといえるのか。男女を分けないというが、特にどちらかに力を入れていく必要があるのか、半分半分でいいのだろうか。出発点はジェンダーレスでも構わないが、女性・ひとり親家庭であると、収入が低いのはなぜか考える必要がある。女性の正規雇用は男性と比較して7割程度である。また、専業主婦やパートで働いていた方が、いろいろな事情で母子世帯になった時に、30代40代で正規雇用としての職務をすぐに簡単に得られるのか。女性の就労の問題も関わって広がっていく問題である。

(事務局 白木)

収入の格差は国によって違うと思うが、女性でも高い収入を得ている国もあれば、日本では格差があるかと思う。そういうことと、この計画とはまた収入の格差を縮めていくことは違うところかと思ってしまう。

(顧問 柳本)

もちろんそうであるが、地域つながり課が同一労働・同一賃金を実現しなければいけないということは一言も言っておらず、思ってもいない。気になったことは、ジェンダーレスであるから、特に女性に注目する必要がないと思うと捉えるようなお言葉があったということである。そうすると、男女共同参画のキャッチフレーズの理論が「誰もが」となる。しかし、私たちは総合計画ではなく、男女のどちらの性に属して生きているかによって、これだけ違いがある、その違いに対してどのような対応をしていくかということでこのプランを作っている。基本的にそういった意識を各課が共通に持つべきだろうと思う。そのために「No.18 男女共同参画に関する市職員への研修の実施」が重要になってくる。

(ジャパン総研)

No.42についても担当課からなくしたい意向があったが、そこは事務局で残す方向で調整した。

(顧問 柳本)

これをなくすということは、基本計画とかに矛盾が出てくる。

(事務局 山崎)

そういうことになるので残そうということになっている。



(顧問 柳本)

私はそういうご意見が西尾市役所内で出てくることが、けしからんということを行っているのではない。そういう意見が出てくるのはなぜなのかということである。

(事務局 山崎)

男女という部分よりも、LGBTやジェンダーレスが注目されていて、男と女と分けてはいけないではないが、分けるのではなく「みんな」がクローズアップされているのではないかと思っている。

(顧問 柳本)

そういうふうによく言われるようになった。ここから先はややこしい話になるかもしれないが、省いてもいいことであるが、例えば、ゲイやレズビアンの方々のカップルの中でもDVが起きている。そこをよく観察してみると、やはりどちらかが男性役割で、どちらかが女性役割としている。ジェンダーとは、性別だけではなく性別役割でもある。ひとりひとり具体的に生きている人間に、あなたは戸籍上では男だから男性役割を果たす、あなたは戸籍上では女だから女性役割を果たしてとっている。ゲイやレズビアンの方々は一部違うが、結局カップルで生活をしてみて、そこには収入の格差やいろいろと差がある。収入の差や気の強さなど、ジェンダー役割としての男性役割をしてしまっている。収入が少なくて相手に頼っていると思ってしまうと、自分もジェンダー役割としての女性役割をやってしまっている。そうすると、そこにもDVとして加害者になるという言い方はおかしいが、男性的な振る舞いになってしまって、男女のカップルの中で起きている同じようなことが起きてしまっている。ジェンダーレスはよく観察してみると、男性役割・女性役割が再現されているところはある。この計画の中にもあるジェンダー平等とは、そういう意味でとても大事である。男性役割を果たしていると、女性役割を果たしている場合よりも、経済的に優位になってきたりするので、何となく優遇されているような、そこをなくしていきましようということである。戸籍上の性別とは関係ないところにアプローチをする。先ほど私が申し上げたジェンダー平等は、そういう意味で大切であり、杉浦委員からご指摘のあった突っ込みがあった時に、この言葉はとても大切なものとして用いることができるかと思う。

状況調査シートの「No.33 農・水産業・商工業等の自営業における女性の能力の積極的な活用」では、女性の就農者は過疎地域や山間部のところでは注目されていて、新しい生き方で循環農業という。第1次産業の中で第6次産業というものも含めて、町おこしとしても重要な視点である。女性の就農は促進されるとまちが変わるということは、山間地域の方たちの具体的な生活経験の中で、どんどん指摘されるようになってきている。ここはとても大切なことである。女性の新規就農者数は少しずつ増えている。担当課の自己評価では「B概ね計画どおりだが、一部未実施」となっているが、ここは本当に力を入れてもらうべきである。また西尾市の場合であると水産業も何とかならないのかと思う。私の個人的な意見であるが、西尾市の重要な社会資源として自然の資源としてとても大事なものである。次の「No.34 農業における女性の労働環境整備」で、「家族経営協定」は女性を力づけるととても大切な部分である。家族的な経営なりがちであるが、そうすると家族的な経営になると労働基準法が適用されないの、父親の言うとおりにしてしまう

ことがある。母親もしっかりと農業を支えているのにも関わらず、何となく母親の居場所がない  
というか、そこで気兼ねすることになってしまう。一緒にやっているという意識を高めるために  
必要である。令和3年で77世帯増加しているが、どんどんと促進できるようにしてほしい。これ  
は数値目標があるのか。

(事務局 山崎)

今回のプランでも、44ページの「家族経営協定締結数」のところで世帯目標を掲げている。

(顧問 柳本)

第2次プランにおける数値目標は達成されているのか。

(事務局 山崎)

65世帯目標が79世帯まで伸びている。

(顧問 柳本)

変化はわかるが、第2次プランの時の数値目標の達成度はどうなのか。現状値が79ということ  
はわかるが、目標値がどれくらいで現状値が79だというのは。

(事務局 山崎)

目標値が65世帯であった。それが79世帯まで達成された。

(顧問 柳本)

わかった。そうすると見込みよりは多かったということであった。

(事務局 山崎)

そうである。

(顧問 柳本)

もしかすると現状値も、目標値と現状がこうであったというものがあるといいのかもしれない。  
どれくらいの増であったのかわかりやすいかもしれない。

(ジャパン総研)

27ページに「5 第2次男女共同参画プランの進捗状況」がプランの評価として、設定してい  
た指標の評価は一覧として掲載している。

(顧問 柳本)

目標値は2018年度が60世帯で、2023年度が65世帯であるが現状値がここからは見えないと  
いうことか。

(ジャパン総研)

左側の実績値の枠の直近値から見るができる。

(顧問 柳本)

わかった。作っている側はここに掲載していることがわかると思う。でも初めて見る人にとっては、あちこち見ることになるので、表記の工夫をしていただけるといいかと思う。

気がついたところはそのあたりである。

西尾市らしい海や山があり、西尾の地域特性を生かしたものが輝くということを踏まえた上で、心豊かに暮らしが実現できるプランとして策定されるといいかと思う。ありがとう。

(事務局 白木)

貴重なお話ありがとうございます。事務局から今後のスケジュールについてお話をさせていただく。

### 3. その他

#### 今後のスケジュール

<事務局より、今後のスケジュールについて説明>

(事務局 白木)

スケジュールについて何かお気づきの点やご質問はあるか。

(顧問 柳本)

1月にパブリックコメントを行うのか。

(事務局 山崎)

はい、その意見を踏まえた形で、会を開催していきたいと思う。

(事務局 白木)

他にはよろしいか。次に再任について説明をお願いします。

<事務局より、委員の再任について説明>

(事務局)

委員の委嘱につきまして、何かお気づき点やご質問はあるか。よろしいか。

これをもって、「令和5年度 第2回にしお男女共同参画市民会議」を閉会する。

以上